

商 品 概 要 説 明 書

平成 28 年 1 月 4 日現在

商品名	通知預金
販売対象	・個人（含む個人事業主）および法人
預入期間	・制限なし ※但し、預入日を含め7日間据置（預け入れ）期間が必要です。
預入	・預入方法：一括預入 ・預入金額：50,000円以上 ・預入単位：1円単位 [^]
払戻方法	・解約時一括払戻 ※但し、解約日の2日前までに通知が必要です。
利息	・適用金利：預入日の店頭表示利率 ・利払頻度：解約時一括払 ・計算方法：付利単位10,000円で、1年365日の日割計算
手数料	—
付加できる特約事項	・個人のお客さまは、マル優のご利用ができます。
中途解約時の取扱い	・据置期間内に解約の場合には、解約日の普通預金利率により計算した利息とともに払戻いたします。
金利情報の入手方法	・金利については、店頭窓口にてご確認ください。
その他参考となる事項	・課税扱いの場合、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税です。 ※上記の国税には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。平成25年1月1日から平成49年12月31日までは復興特別所得税が課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）を源泉徴収いたします。 ※法人のお客さまは、平成28年1月1日以降にお支払する預金利息より、地方税を特別徴収いたしません。 ・本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772